

令和7年度 第1回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和7年7月23日(水) 13:30~15:45
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	工藤評議員、神評議員、長根評議員、成田評議員、 藤沼評議員、前多評議員(五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度決算について 2. 令和6年度事業報告について 3. その他
議事概要 (主な意見等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和6年度決算について</p> <p>【事業主代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年から比較して単年度収支差の乖離が大きくなったようだが要因がわかれば教えていただきたい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年前の収支見込と比べても単年度収支差は見込よりも大きくなってきている。収入については報酬の増加と被保険者数の増加、支出については新型コロナの臨時的特例廃止等の特殊要因で医療費の伸びが鈍化したことが一定程度影響したと考える。 <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備金が保険給付費等に要する費用の約6.6月分相当とあるが、それほど必要なのか。また、準備金を取り崩して新型コロナ等の医療費増加等のマイナス部分に補填することはできないのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備金を支部別収支地域差赤字の補填目的に取り崩すことは法令上認められていない。また保険料率を引き下げるべきではないかということについて、これまでも議論がされてきた経緯はあるが、協会けんぽとしては高齢化や医療の高度化等による影響により、今後、協会けんぽの財政は厳しくなることが見込まれているため、平均保険料率10%を維持していくことを大前提としている。準備金の在り方については、短期的な資金繰りやインフルエンザの流行等による一時的な医療費の増加に備えるほか、中長期的に安定した運営をするための部分があると考えている。なお、保険給付費は2033年度までに累計で約7.3兆円、後期高齢者支援金が累計で約2.5兆円となり、合計で約9.8兆円が必要となる見込みである。

【学識経験者】

- ・国庫特例減額措置について、今回全体の収入としての国庫補助等減額の影響はあるのか。

(事務局)

- ・影響はある。減額のうえ交付されている。

【学識経験者】

- ・協会けんぽの医療費の動向について、青森の「年齢構成要因」割合が高いように見受けられるが高齢化の影響が大きいのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・他県と比較すると高齢化が進んでいる県となる。都道府県単位保険料率を計算する際は、年齢調整をすることになる。

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

●令和6年度事業報告について

【議長】

- ・「データ分析に基づく事業実施」の実施状況で「支部の課題を深堀するとともに」とあるが、支部の課題としてどのようなものが認識されているのか改めて教えていただきたい。

(事務局)

- ・深堀をして、さらに明確になった課題は「高血圧」、「高血糖」、「喫煙」の割合が高い。これは単年ではなく継続的な課題と認識している。

【被保険者代表】

- ・KPIの達成状況で「生活習慣病予防健診実施率」が未達成であったことについて、令和6年度から集計方法が変更になったのは理解できたが、結果を見ると青森支部加入者の健診受診に関する意識が低いということになるのか。

(事務局)

- ・これまで青森支部の加入者が他県で受診していた人数や他支部の加入者が青森県内で受診していた人数の把握・分析等まではできていないため一概には言えない。しかし、今後様々な側面を見直し、対策を講じたい。

【学識経験者】

- ・ジェネリック医薬品の使用割合で数量ベースのKPIは達成しているが、青森支部の金額シェア割合を教えていただきたい。

(事務局)

- ・2024年4月分レセプトデータで62%である。

【学識経験者】

・ジェネリック医薬品の使用割合については、青森県の医療費適正化計画が国の目標値に合わせて、金額シェアやさらにバイオシミラーの使用割合の目標値などが一部改定されたようだが、協会けんぽでもインセンティブの項目変更も含め、金額シェアの目標達成へ取り組んでいただきたい。

(事務局)

・インセンティブ制度におけるジェネリック医薬品の使用割合については、制度設立以降何度か議論になっていたように今後も検討、変更される可能性があるかと認識している。支部においては先を見込み、金額ベースでの取り組みに努力していきたい。

【事業主代表】

・健康宣言登録事業所数について、KPI未達成ではあるが登録事業所増の取り組みについて評価したい。事業主側の状況を申し上げると、原材料とエネルギー高で経営が圧迫されているなかで賃上げも求められている。各事業所では従業員を守るために賃上げを行っているが、十分ではないため福利厚生の部分で対応できることはしたいという視点がある。健康宣言登録をすることで、事業所は従業員の健康を見守るという意味を表せるものだとも考えられるので、引き続き登録勧奨に努めていただきたい。

【事業主代表】

- ・ポリファーマシー対策について教えていただきたい。

(事務局)

・レセプト情報を確認し、多剤服用となっている青森支部加入者には照会通知の発送を行っている。それでもなお同じ状況が続く場合は青森県の医療薬務課へ情報提供し、さらに県医師会を通じて各医療機関へ情報提供することとしている。

議題3について、事務局より資料に基づき説明。

●その他（青森支部医療費等分析）

【事業主代表】

・各圏域における患者の流入出の分析が報告されたが、各圏域で医療を完結することを基本方針としているのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・各圏域において医療が完結されることが望ましいが現状青森県においては難しいと考える。今後も

二次医療圏間の連携を強化しながら医療完結することを目指していくこととなる。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 なし
- ・次回は令和7年10月に開催予定